

京都府管理施設に対する府民の皆様からの提案書

R7-2

～ 皆様にとって身近な安心・安全やインフラ長寿命化のために
必要な工事についてお寄せください ～

<御記入の際のお願い>

1. 本様式で「安心・安全整備」、「インフラ長寿命化対策」のどちらの提案も可能です。
御記入に当たっては、まず応募要領を御覧ください (<https://www.pref.kyoto.jp/koubo-kouji/teian.html>) 。
2. 提案場所（提案区間）が同一の場合は、1枚の提案書で複数内容の提案が可能です。
提案場所（提案区間）が異なる場合は、提案書を分けてください。
3. 提案場所（提案区間）が特定できるように、地図や写真を添付してください（別紙可）。
4. 道路、河川・港湾等については、応募要領の「6 道路、河川・港湾等の採択について」を御確認の上、御提案ください。

施設区分	<input type="checkbox"/> 道路 <input type="checkbox"/> 河川・港湾等 <input type="checkbox"/> その他			
	所在地	市 町 村 <small>(市町村名は必ず御記入ください)</small>		
提案場所	施設名 <small>(府道○号、○川、交差点名など)</small>	範囲	<small>(どこからどこまでなど、区間や範囲を御記入ください)</small>	
提案内容	①提案場所はどのような状態とお考えですか。（お困りの状況や危険な様子、施設の変化や劣化に関する皆様の気づきを御記入ください。応募要領に写真を掲載していますので参考にしてください。） <small>(例 1 : 道路が狭く交通量も多いため、子供達の通行や通学に危険を感じている。)</small> <small>(例 2 : 歩道の段差が大きいため、車椅子の利用者や高齢者にとって危険である。)</small>			
	②どのような改善を行えば良いとお考えですか。（具体的な御提案をお願いします。） <small>(例 1 : ○○交差点から東へ10メートルほどの区間の道路の側溝に蓋掛けをして、歩行空間を確保してほしい。)</small> <small>(例 2 : ○○交差点の横断歩道と繋がる歩道の段差を無くして、誰もが安心して出かけられるようにしてほしい。)</small>			

採択結果の説明	<p><u>審査の結果、不採択となった場合は、その理由を文書でお送りします。</u></p> <p>希望者には電話でも御説明します。不採択となった場合に、電話での説明を希望しますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい（電話での説明を希望する） <input type="checkbox"/> いいえ（文書・京都府HPでの結果公表が良い）</p>
提案経緯	<p><u>①提案内容に気付いた経緯について、該当する項目に✓を付けてください（複数選択可）。</u></p> <p><input type="checkbox"/> 自治会で意見が出た。 <input type="checkbox"/> 通行中に気付いた。</p> <p><input type="checkbox"/> 過去に事故が起きた（起こりそうになった）。 <input type="checkbox"/> 過去に災害で被害が出た。</p> <p><input type="checkbox"/> その他（ _____ ）</p> <p><u>②提案内容の御相談の有無について、該当する項目に✓を付けてください（複数選択可）。</u></p> <p><input type="checkbox"/> 自治会に相談したことがある。 <input type="checkbox"/> 市町村に相談したことがある。</p> <p><input type="checkbox"/> 京都府（土木事務所など）に相談したことがある。 <input type="checkbox"/> いずれも相談したことはない。</p>
その他の意見	<p><u>自由意見（本事業に対する御意見を御記入ください。）</u></p>
提案者	<p style="text-align: right;">提案書提出日 2025年 月 日</p> <p><u>①提案者</u> 団体名 _____</p> <p> 氏名 _____</p> <p> 年齢 <input type="checkbox"/> ~20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代~</p> <p> 職業 <input type="checkbox"/> 学生/生徒 <input type="checkbox"/> アルバイト/パート <input type="checkbox"/> 主婦/主夫</p> <p> <input type="checkbox"/> 会社員/団体職員/公務員 <input type="checkbox"/> 自営業/自由業 <input type="checkbox"/> その他</p> <p><u>②連絡先</u> 〒 _____</p> <p> 住所 _____</p> <p> 電話番号 _____</p> <p> ※日中に御連絡が取れる電話番号を御記入ください。</p> <p> メールアドレス _____</p> <p> ※提案内容の確認や審査結果のお知らせのため、連絡先は必ず御記入ください。</p> <p> ※提案者が団体の場合は、代表者の方の連絡先を御記入ください。</p>

※この欄は記入不要です。

受付確認欄	提案区分	添付資料	提案書受付	担当課受付
	<input type="checkbox"/> 安心・安全整備 <input type="checkbox"/> インフラ長寿命化対策	<input type="checkbox"/> 提案書 <input type="checkbox"/> 地図 <input type="checkbox"/> 写真		

■提案場所の地図（地図を貼り付けてください）

■提案場所の写真（写真を貼り付けてください）

提案書記入要領

記入の際のお願い	<p>1. 御記入に当たっては、まず応募要領を御覧ください (https://www.pref.kyoto.jp/koubo-kouji/teian.html)。</p> <p>2. 提案場所（提案区間）が同一の場合は、1枚の提案書で複数内容の提案が可能です。 <u>提案場所（提案区間）が異なる場合は、提案書を分けてください。</u></p> <p>3. 提案場所（提案区間）が特定できるように、地図や写真を添付してください（別紙可）。</p>
施設区分	該当する施設にチェックを付けてください。
提案場所	<p>①所在地：市町村名は必ず御記入ください。分かる範囲で住所を御記入ください。 (例) ○○市 △△町 □□、◇◇の前、◇◇付近 など</p> <p>②施設名：提案する道路や河川・港湾等、交差点や建物などの名称を御記入ください。 <u>※提案する施設が対象施設が不明な場合は、受付窓口まで御相談ください。</u></p> <p>③範囲：工事を提案する箇所、区間、範囲（どこからどこまで）等を詳しく御記入ください。 (例) ○○交差点から東へ△△メートル、○○橋から△△方向へ□□メートル など</p>
提案内容	<p>①現在の状態：お困りの状況や危険な様子などを具体的に御記入ください。</p> <p>②提案の内容：どのような改善や修繕を行えば良いか、 どこからどこまでの範囲の改善や修繕が必要か、などを具体的に御記入ください。 <u>※用地買収を伴う御提案は、本事業では実施できませんので、御注意ください。</u></p>
採択結果の説明	<p>審査の結果、不採択となった場合は、その理由を文書でお送りします。</p> <p>それに加えて、希望者には電話でも御説明します。該当する項目にチェックを付けてください。</p>
提案経緯	該当する項目にチェックを付けてください。
その他の意見	本事業に対する御意見を御記入ください。
提案者	<p>①提案内容の確認や審査結果の説明に必要なため、<u>氏名、住所、電話番号は必ず御記入ください。</u></p> <p>②提案内容に関して連絡する必要があるため、<u>日中に御連絡が取れる電話番号を御記入ください。</u></p> <p>③自治会等の団体の場合は、代表者の氏名、住所、電話番号、メールアドレスを御記入ください。 <u>※個人情報は非公表として、本事業の目的以外で利用いたしません。</u></p>
必要資料	<u>提案書の他、提案場所（提案区間）が特定できる地図と写真を必ず添付してください（別紙可）。</u>
提案書の提出方法	<p>①提出方法：持参、郵送、電子申請（京都府ホームページを参照）のいずれかで御提出ください。 <u>※電話、FAXによる御提案は受け付けておりません。</u> <u>※郵送による御提案は令和7年10月31日（金）の消印まで有効とします。</u></p> <p>②受付窓口：応募要領の「7 受付窓口一覧」の最寄りの施設に御提出ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路、河川・港湾等に関する御提案 … 最寄りの各土木事務所 ・信号機等に関する御提案 … 最寄りの各警察署 ・その他の施設に関する御提案 … 最寄りの各広域振興局など
その他	この内容は令和7年8月末時点のものであり、都合により変更する場合があります。